

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2～3面 世界情勢講演会
- 4～7面 ASEAN 訪問
- 8面 各種声明など
- 9面 列島 AALA
- 10面 私と AALA

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2014年8月1日 No.649

平和の共同体
YES!

共感と確信をえた ASEAN 訪問



ASEAN 議長国であるミャンマー外務省の ASEAN 局長と懇談 (6月25日)

軍事同盟**NO!**

集団的自衛権行使容認を糾弾

たたかいはこれから

「閣議決定」の 撤回を求める

日本 AALA は2度にわたり集団的自衛権行使容認の「閣議決定」をやめよとの声明を、安倍首相や自民党、公明党に出しました(詳細はホームページなど)。しかし7月1日、安倍自公内閣は、「閣議決定」を強行しました。

たたかいはこれからです。「閣議決定」の撤回はもちろん、いまこそ憲法を守りいかし、「東アジアに平和の共同体」の建設をめざし、がんばりましょう。



国会前 (7月14日)

7月5日

満席の参加者で成功

世界情勢講演会

「平和の共同体」に確信湧く



日本AALAは「平和の共同体こそ、世界の流れ」と題した講演会を東京・武蔵野市で開催しました。講師は、ベネズエラ・ボリバル共和国セイコウ・イシカワ大使、日本共産党国際委員会森原公敏副責任者でした。総合司会は上田敦子千葉AALA事務局長がつとめ、主催者を代表して、小松崎栄代表理事が「安倍首相の力の政策は世界の流れに逆らう戦争の道、憲法を生かした平和・友好・協力の共同体でこそ平和と安全は守れる」と挨拶しました。

講演会には新藤通弘日本AALA国際委員会責任者が、コーディネーターと通訳をつとめて進行しました。イシカワ大使はパワーポイントを活用し、中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）の設立の意義と内容を説明しました。森原国際委員会副責任者は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の話合いによる問題解決のシステムや平和の共同体づくりなどについて述べました。

講演のあと、90分間の質問や意見の時間をとり、田中靖宏常任理事が司会をつとめました。質問には講師の方々がいねいに答えられました。最後に野本久夫埼玉AALA事務局長が会員拡大の訴えとお礼を述べました。

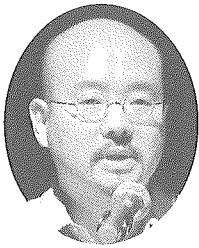


懇親会（中央奥がイシカワ大使）

150人を超える会場いっぱいの参加者からは、「CELACやASEANなど世界の情勢がよく分かった」「確固たる平和の仕組みをつくらねばならないことに同感」「会員をふやさねば」などのアンケートもよせられ、新たな加入者もあり、講演会は成功しました。終了後の講師を囲む夕食懇親会もたくさんの方が参加して、盛りあがりしました。

講演の
概要

講演内容は世界の現状認識やこれからの運動に大変参考になります。その概要を掲載します。日本 AALA 国際委員会と事務局担当の佐川理事にお願いしまとめました。



重要な ラテンアメリカ・ カリブ海平和地帯宣言

セイコウ・イシカワ大使

2011年、ベネズエラのカラカスで中南米カリブ海諸国共同体 (CELAC) の設立首脳会議が開かれ、カラカス宣言が出され、中南米カリブ海諸国の統合・団結・統一の方向が示されました。

ベネズエラは、約200年前に独立を宣言しましたが、祖国の父・ラテンアメリカの解放者、シモン・ボリーバルはラテンアメリカの統合を追求し、1826年にラテンアメリカの団結と統合を呼びかけるパナマ会議を招集しました。200年後、この夢はウーゴ・チャベス大統領に引き継がれ、理念が一層発展させられました。チャベス大統領は、各国の相違を乗り越えて、ラテンアメリカの統合をめざしました。また、チャベス大統領は、南米諸国連合 (UNASUR)、米州ボリーバル同盟

(ALBA) など、地域統合を進めました。

2011年12月のカラカス宣言は、ベネズエラ独立200年という記念すべき年に出され、ラテンアメリカの統合というシモン・ボリーバルの理念が含まれ、公正で自由な社会、内政不干涉、紛争の平和的解決、武力行使と威嚇の禁止、核廃絶を訴えています。2014年1月の第2回 CELAC 首脳会議には、加盟国33カ国のうち30カ国の国家元首と、国連と米州機構の事務総長などが出席し、多くの宣言が出されました。会議では、政治制度、経済制度、社会・文化の多様性を重視しながら、社会改革にも重点を置き、域内外の話し合いで統合を進めることが確認されました。

とりわけ重要な決議は、ラテンアメリカ・カリブ海平和地帯宣言です。この宣言には国際法や国連憲章を遵守しながら、紛争を武力で解決しない、各国の主権と平等の尊重し、平和共存を図るなどがうたわれています。この地域では、1966年のトラテロルコ非核地帯条約とともにこの宣言によって、非核と平和への大きな歩みが確認されました。



世界史的な先進性を もっている ASEAN

森原公敏氏

焦点の集団的自衛権は、国連憲章第2条第4項の武力不行使の例外規定を定めた第51条（安保理の措置までの緊急一時的の措置）に関係していますが、第52条では安全保障・平和維持のための地域的取り組み、地域紛争の平和的解決をうたっています。51条と52条の双方をみる必要があります。

ASEANの安全保障は、東南アジア友好協力条約 (TAC) で、①武力による威嚇と行使を禁止する、②意見の相違があっても紛争は平和的に解決する、③これらの目的が確実に果たされるようにさまざまなメカニズムが規定されています。さらにこれらのことを域外の国にも、呼びかけています。ASEANの特質は、戦争回避や、他国の主権の尊重、不干涉や不介入が社会的習慣となっており、多数決での議決や、法的規範で縛るとい

ものはなく、議論を重ね全員一致のコンセンサスをつくって行動します。そして軍事協定をもっていないことが、EU（ほぼNATOと重なります）とは異なります。世界史的な先進性をもっているASEANの特徴は対話からはじまり、とにかく会議を続けることであり、①どんな国も排除しない包括性、②いくつかの違った機構を重ねる重層性、③どんな経済的・政治的違いも尊重する多元性、④内政不干涉にあります。

21世紀の重心は太平洋であり、それは多様性をもつ地域で、欧米の単一的価値観による安全保障と違って、平和は、ASEANの方式でなければ進展できません。2011年のASEANのバリ原則宣言（オーストラリア、中国、インド、日本、韓国、ニュージーランド、ロシア、米国も参加）では、ASEANとこれらの国が武力行使をしないことに合意をしました。条約ではないので、TAC条約のような拘束力はありませんが、合意に達したことは重要です。

TACのような武力行使の放棄、紛争の平和的解決を国家関係の原則とする友好協力協定を結び、紛争を話し合いで解決する平和の共同体の結成を目指すことが重要です。



いざ出発！成田空港で

学ぶ、広げる、世界に発信する

安倍内閣は、平和と安全は日米軍事同盟の強化でこそ守れるとして、憲法を改悪しようとしています。それに対し日本 AALA は、東南アジア諸国連合（ASEAN）や中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）のような「平和の共同体」でこそ平和と安全は守れると、憲法を守りいかにすこと、「東アジアに平和の共同体」を創設するために貢献する方針を大会で決めました。そして今、ASEAN や CELAC を学ぶこと、日本 AALA の方針を内外に発信するために奮闘しています。

「130%の成果だ」との感想も

そのとりくみの一環として ASEAN 訪問団（团长・小松崎栄代表理事）が、6月22日から29日まで、インドネシアとミャンマーを訪問して学習と交流をしました。ハードな日程でしたが「130%の成果だ」「充実していた」との感想がよせられ、今後の活動にとって大きな成果をえました。

冊子作成、学習会、思い切った訪問先を開拓

訪問にあたっては、新藤通弘国際委員会責任者と BI 総研の大村哲さんを中心に、ASEAN を理解するための94ページにのぼる冊子を作成。また、2回の学習会をおこないました。更に、国際委員会を中心とする日本 AALA



大きな成果をえる 第一線で活躍する方々と会談・懇談

自身の努力と、ミャンマーのジャーナリスト・ミヤインさんなど各方面の協力をえて、国際組織、政府や政党関係、平和団体などへの働きかけを精力的におこない、訪問先を確定しました。

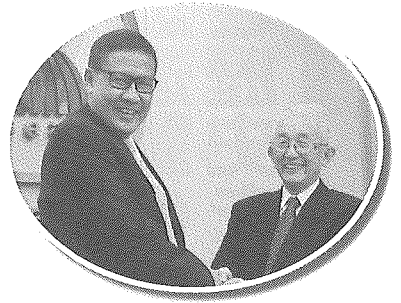
重要な部署にある方と会談・懇談

訪問先はインドネシアとミャンマーそれぞれ3つの組織、両方で6つの組織です。いずれも重要な役割を担っている方々とお会いし、会談や懇談をしました。おもな方の役職と氏名は次のとおりです。

- ASEAN 政治安全保障共同体
対外関係第一課課長
Mr.Keo Chhea
- インドネシア副大統領補佐官
Prof.Dr.Dewi Fortuna Anwar
- アジア・アフリカ会議博物館副館長
Mr.Asep
- ミャンマー外務省 ASEAN 局長
Mr.Aung Lynn
- ミャンマー国民民主連盟（NLD）副議長
Mr.U NYAN Win
- 同 前副議長
Mr.Tin Oo
- ミャンマー「The 88 Generation」書記長
Mr.Min Ko Naing
- ジャーナリスト（ミャンマー記者協会役員）
Mr.Aung Thu Myaing

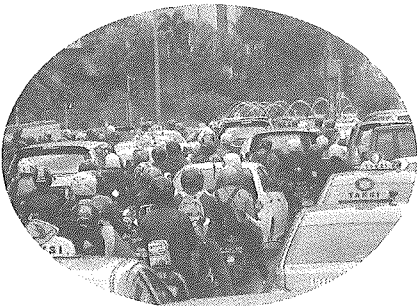
ASEAN
事務局訪問

ASEANの歴史と存在意義 共同体結成の展望を語る



▲ケオ・チェア対外第一課長とがっちり握手

◀ ASEAN事務局のロビーで記念撮影



ジャカルタの道路は車とバイクで渋滞

23日

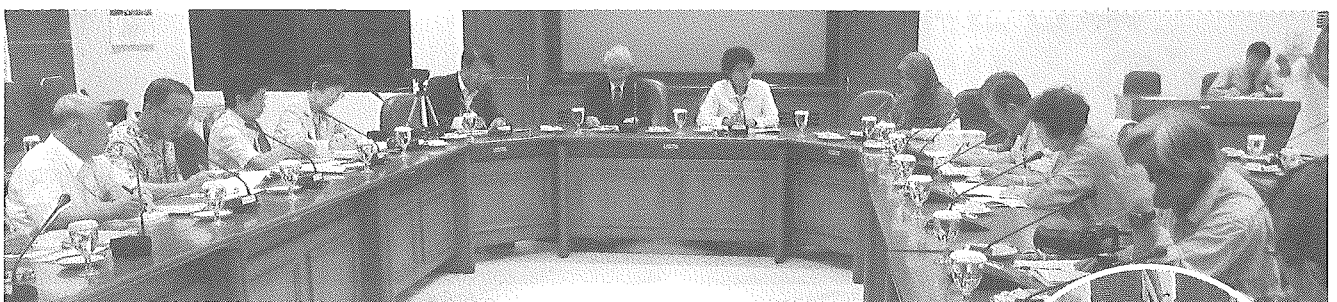
10時にASEAN事務局で、ASEAN政治安全保障共同体（APSC）のケオ・チェア対外第一課長と会談。

進行は河内研一副団長。小松崎栄団長から日本AALAの紹介。「東アジアに平和の共同体」をめざす方針などを説明。課長からはASEANの歴史と存在意義、2015年のASEAN共同体創設の説明があった。とくに、それに向けた青写真の80%は実現できたが、非核地帯条約を核保有国に認めさせる問題など残る課題に挑戦中と説明。

なお、お会いした方々には訪問団としての記念品（笹野の鷹の一刀彫）を送る。

インドネシア
副大統領
補佐官

コーヒーとケーキでなごやかに 平和の東アジアにむけた対話の場を



明快な話をするアンワルさんとの会談の様子

23日

14時、インドネシア副大統領府で、アンクル副大統領補佐官と会談。ケーキとコーヒーが出される。進行は小林立夫副団長。

補佐官からは、ASEANは①紛争が起こらないように努力する、②各国の連帯を強める、③ASEANの外にも平和を広げることで努力していることを説明。平和には、米国、中国、日本などの協力が必要。東アジアにもASEANのような各国が定期的な話し合いの場の設立が必要だが、「NGO」などが話し合いの場をつくることも大切だと日本AALAの方針に賛同。中国やアメリカの戦略問題にも言及するなど内容が充実していた。

団長から来年5月の「国際シンポジウム」でのパネリストを要請する手紙を手渡す。



インドネシアの大統領選挙でのジョコ候補の選挙キャンペーン

バンドン博物館

非同盟運動の
意義と歴史を学ぶ



バンドン会議の会議場での記念撮影



◀博物館では若い訪問者が目立つ

24日

首都ジャカルタから、バンドンまで130キロを車で移動。渋滞で時間がかかる。バンドン博物館では、館員からバンドン会議や非同盟の歴史の展示物ついて、ていねいな説明をうける。

その後、当時の会議場で副館長からバンドン会議の歴史的意義や「バンドン10原則」の説明をうける。博物館からバンドン会議の記録などを掲載した本の贈呈をうける。渋滞のために、ジャカルタのホテルには、23時着。

日本 AALA の方針に賛同
東アジアが
平和の地域になるよう期待

ミャンマー
ASEAN 局長
おおいに語る

25日

ほとんど寝る時間もないまま4時40分発の飛行機に乗り、ミャンマーのヤンゴンに11時30分に着く。



ミャンマー外務省 ASEAN 局長（最後列の白い服の方）と記念撮影



パゴアの寺院で（26日）

ミャンマー外務省の ASEAN 局長はベトナムでの「高官会議」出席のため時間が取れないとのことだったが、ジャーナリストのミヤインさんの献身的な努力で、出発地のヤンゴンにある外務省の施設で会えることになった（外務省の本省はヤンゴンにある）。

14時から会談。駐日大使館赴任の経歴もあり日本語が堪能で、率直な話し合いになる。「東アジアも含み、世界中に平和と発展をもたらすために ASEAN は様々な国と協力している。東アジアが平和的な地域になるように期待している」と日本 AALA の方針に賛同。さらに話題は、開発・貧困問題や中国問題、核問題、女性の権利、農業問題などのミャンマーの国内問題まで多岐にわたった。

NLDとは2度会談

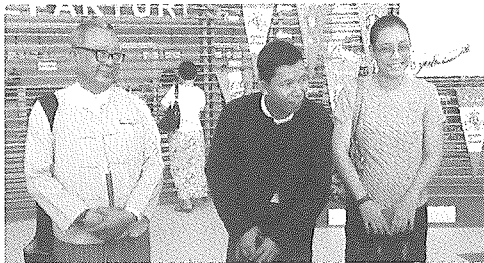
憲法の修正に全力 国づくりも語る

25日 朝、アウンサンスーチーさんの邸宅前で撮影。その後、NLDの本部を訪問。

ウ・ニャン・ウイン副議長など3人の中心幹部と会談。民主化運動の歴史と共に、当面の課題である憲法改正などについて話を聞き、質疑応答をおこなう。

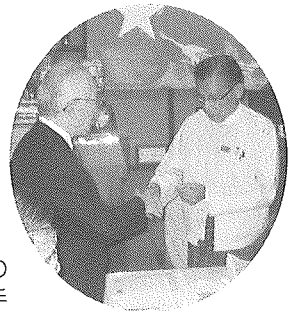


NLD 副議長（前列左より3人目）などと記念撮影



お世話になった方=ジャーナリストのミヤインさん（左）通訳とガイドのタンダイソーさん（中）現地旅行社の社長さん（右）

27日 出発の午前に、アウンサンスーチーさんの前のNLD 議長で重鎮のテイン・ウーさんとの面会が実現。日本の士官学校出の88歳。元気いっぱい、連日、民主化などのオルグ活動をしているとのこと。握手の力強さに、信念を感じた。



NLDの重鎮の前議長のテイン・ウーさんと握手



「THE88」の書記長（右写真）などと懇談

「THE88generation」と会談

獄中20年 民主化への たたかいを語る

27日 ミヤインさんのはからいで、民主化運動をしている市民団体「The88generation」の本部を訪問。1988年の民主化運動で逮捕され、20年間投獄されていたミン・コー・ナイン書記長などと懇談ができた。

小松崎団長から日本の反戦・平和・民主化のたたかいと日本AALAの方針を紹介し、激励。進行は大村哲副団長がおこなった。

書記長などは、獄中でがんばれた理由を、世界の人びとは必ず支援してくれると自分の信念に確信を持っていたこと、つらさをジョークにかえはげまし合ったことだと語った。

当面の課題として、政党より幅の広い活動できるので、誰でも大統領選挙に立候補できるように、憲法436条改正にとりくむことを述べた。



アウンサンスーチーさんの邸宅前で大村副団長

イスラエルとガザの紛争の即時停戦を求める声明

7月8日にはじまったイスラエルによる本格的なガザ攻撃は、死者190人以上、負傷者1200人以上の大きな被害をもたらしています。これら被害者の80%は、子ども、老人、女性を含む一般民間人です。

イスラエルの攻撃によって、ガザ市民の生命と安全が脅かされているだけでなく、生活そのものが完全に破壊されており、イスラエルはこの事態に重大な責任があります。このことに、日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会（日本 AALA 連帯委員会）は、断固抗議します。

また、イスラエルは、陸上部隊をガザ周辺に結集、展開させ、ガザへの地上侵攻を準備していますが、それは、一般住民にさらなる甚大な被害を与えるものとなり、到底許されることではありません。

日本 AALA 連帯委員会は、あらゆる紛争において、諸国民の国際法上の権利を厳格に守り、紛争を平和的に解決することが肝要であると考えます。その立場から、ハマスがイスラエルへのロケット攻撃を即時中止することを要求しますが、それを口実にイスラエルが強力な軍力で過剰な報復としてガザ北部での大量虐殺を続けることは、いかなる理由でも正当化できない行為です。

イスラエルがガザ北部を軍事制圧したとしても、それはパレスチナにおけるイスラエルへの憎悪をさらに深め、恒久化することになることは明らかです。

そのことは、今後のイスラエル＝パレスチナの平和の動きを困難にし、平和のための枠組みを破壊するおそれがあります。ひいては、イスラエルの求めているイスラエルの安全にも妨害となるにちがひありません。

ハマスの主張するイスラエルによるガザ封鎖の解除は、国際社会でも広く支持されています。関係各国、あるいは国際社会による、双方が受け入れ可能な和平案が期待されるとともに、そうした和平案に双方が真摯に向き合い、先ずは停戦して、粘り強く話し合うことが重要と考えます。

日本 AALA 連帯委員会は、イスラエルとハマス双方に以下のことを強く求めます。

1. イスラエルは、ガザ空爆を即時中止する
2. ハマスは、イスラエルへのロケット攻撃を即時中止する
3. イスラエルは、ガザへの地上侵攻計画を中止する
4. イスラエル・ハマスとも、停戦を求める国際社会の提案を受け入れ、交渉の席に付く
5. イスラエルは、パレスチナ当局と話し合い、今回の事態を平和的に收拾する

以上、日本 AALA は、イスラエルとハマス双方に強く希望するものです。

2014年7月16日

8月下旬に常任理事会と理事会を開催

日本 AALA は、「憲法を守りいかそう」、「東アジアに平和の共同体を」などの旗を掲げ、各地の運動と共に、1月の沖縄基地闘争・名護市長選挙、6月のASEAN訪問、7月の世界情勢講演会と運動を積み重ねてきました。安倍の集団的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回をはじめ、たたかいはこれからです。次のように常任理事会と理事会を開催します。これまでの運動を土台に、会員拡大と結合して「全国縦断学習講演会」「国際シンポジウム」をはじめ、これから1年間の具体的なとりくみの論議と意志統一をします。

■常任理事会

8月29日(金) 14時～17時

■理事会

8月30日(土) 11時～17時

■場所

東京労働会館

■おもな議題

原発や集団的自衛権などの課題、全国縦断学習講演会、国際シンポジウム、会員拡大など

原発再稼働 許さず

金曜日の官邸前行動に参加 全国の仲間と手をつなぎがんばる

川内原発の再稼働が大きな問題になっていますが、原発に反対する多くの人びとは、毎週金曜日に首相官邸や各地で集会やデモを展開しています。

7月5日の「世界情勢講演会」に大阪からは、沢田理事長と事務局でがんばっている4人の女性が参加しました。4人の女性は、上京をいっそう有意義なものにするために前泊をして、横断幕を持って7月4日の反原発の官邸前行動に参加しました。



以南のアフリカ女性作家の活動についての講演を聞きました。6月には、現代中国問題の講演をひらきました。

これらとは別に、青年たちとのスタディハイク6回目をおこない、富山大空襲・模擬原爆跡を訪ねました。

昨年からの安保廃棄県実行委員会に加入し、事務局長の責を担っています。昨年末の秘密保護法反対行動につづき、今年5月から7月には、集団的自衛権行使容認阻止行動を組織しました。この行動は、

県内各界の著名な弁護士、元首長、医師、僧侶、作家、音楽家、造形作家など22人の呼びかけと賛同者190人により、安保廃棄実行委員会、平和運動センターや市民による共同行動としてとりくまれました。5月29日、6月19日の2回ひらいた緊急集会には、それぞれ400人が結集し、デモ行進をおこないました。今後も引き続き行動を展開します。

(松浦晴芳)

富山 月々の企画を着実に 集団的自衛権行使容認阻止行動も

富山では、毎月企画に着実にとりくんでいます。

4月には、新春にインドネシアを訪ねた事務局長がASEANの活動の意義と日本の果たすべき役割について報告。5月の総会記念講演会では、伝統的な慣習や差別からこむる苦悩や内戦への批判を描くサハラ



東京 杉並支部で連続学習講演会開催



杉並支部では毎年数回にわたり学習講演会を開催しています。6月には今年度3回目の学習会を区

内会場でひらき、17人が参加しました。

講師は信州大学教授で中国近現代史研究者の久保亨氏で、「中国の"国歌"誕生の時代」と題し講演と活発な意見交換の場を提供しました。

1930年代の日中関係のなかで、中国の作曲家、聶耳（じょう・じ）と作詞家、田漢（でん・かん）によって誕生した「義勇軍行進曲」が、なぜ中国国歌として今日まで歌い継がれているのか、歌の紹介と当時の政治経済状況、日本軍国主義の「大東亜共栄圏」という名のアジア侵略政策の中身について実証的な講演を受けて活発な討論が交わされました。孫文や蒋介石は辛亥革命を経て、当初平和的な手段による民族統一を掲げ国民党政府を樹立し抗日運動を全国的にすすめる、その過程で「義勇軍行進曲」は中国民衆を奮起させる役割を果たしてきたものでした。

いままであまり知られなかった

茨城

東アジア平和共同体をめざして

安倍政権の国民生活破壊と集団的自衛権行使容認の閣議決定という暴挙に対して県内諸団体による抗議行動がひろがっています。

茨城 AALA は各催しに参加して、今日の情勢を予見した昨年の第51回日本 AALA 大会方針を紹介し、「いまこそ東アジアに平和の共同体を！」の運動をひろげています。

県母親大会や平和大行進をはじめ、各種団体の総会や催しであいさつや発言

が求められ、茨城 AALA の存在と役割が大きくなっています。

8月3日には小松崎代表理事を迎え「ASEAN 訪問の旅」報告集会、31日には茨城 AALA・日中友好協会・日本ユーラシア協会、平和委員会共催で「ウクライナ問題講演会」をひらきます。

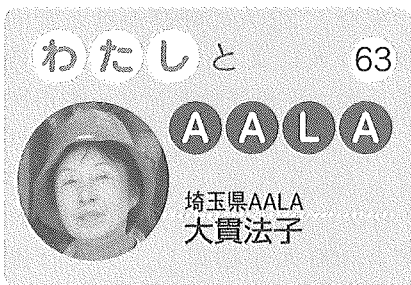
(林 俊光)



蒋介石の思想や人柄の紹介を通じて、近代中国の一面を理解でき、

おおいに参考になりました。

(大沼 隆)



学びつづけて 非同盟運動を理解

AALA の機関紙記事や講演会では「自分にはむずかしい」と感じる内容にたびたび出会います。そんなとき私は、知らない人が少しずつ理解を深めていく、そうやって事実や真実が広がっていくとこ

ろに意義があるし、それが連帯の基礎になるのだと自分に言いかけせるようにしています。

実際、巨大メディアの片面的な報道には怒り心頭なるも、効果的な反撃のことは持ち合わせない自分に歯がゆい思いをすることが多いので、黙ったままでいないためにも学びつづけたと思っています。

AALA の催しでは駐日大使のお話、国内外で研究や行動する専門家の講演、そして会員などの平和・連帯ツアーの報告などを生身の人間から聞くことができます。

見て聞けば活字の何倍にもなるこの実感をも一人でも多くの人と共有したいと思い、最近では友人知人

に「気が向いたら来てね」と声かけをしています。応じてくれる人はまだ少ないですが、こんな組織や、こんな企画があるということを知ってもらうだけでもいつかはその人の問題意識に引っかかるかもしれません。

ふり返ってみれば私自身もまたそんな風に、AALA の熱心な活動家である知人からの継続的な働きかけの中で非同盟運動を理解するようになってきました

埼玉 AALA のすてきなスローガン「世界を知り、この日本を変えよう」を胸に、これからもマイペースでやっつけようと思っています。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-11-7 第33 宮庭ビル 4階

電話：03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>

FAX：03 (3357) 6255 E-mail：info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料60円)